**浜田市地域おこし協力隊募集要項**

**（波佐地区滞在型観光推進事業）**

**１　募集の目的**

金城町波佐地区は、少子高齢化や人口減少が顕著であり地域活力の低下が危惧されています。また、国道186号が地区内の幹線道路でありながら観光資源が少なく、立ち寄りとして訪れる方が多い状況となっています。この状況に変革を加えるため、地域の中心的な施設である「浜田市縁の里地域振興施設（小波の郷）」の隣接地に旧ほたる温泉を改装したカフェ＆バルのオープンや、小波の郷に隣接する旧グラウンドゴルフ場をキャンプ場や渓流サウナとして整備するなど、自然を生かした滞在型観光の計画「186はざ構想」が進められています。この取組を推進するため、地域おこし協力隊を募集します。

**２　業務概要**

（1）186はざ構想にかかる支援業務

（2）地元特産品の販売、および販売促進施策の実施

（3）金城地域内の観光施設と連携した滞在型観光推進のための体験メニュー等の開発

（4）SNSを含めた地域観光情報の発信

**３　募集人員**

　１名

**４　募集対象**

　次の（1）～（6）全ての要件を満たす方

（1）三大都市圏や政令指定都市又は地方都市（条件不利地域を除く）にお住まいの方で、採用後に　島根県浜田市に住民票を異動し移住することが可能な方。

（2）心身ともに健康で、関係者と協力し熱意をもって職務を行うことができる方。

（3）任期終了後、浜田市内での定住に意欲があり、引き続き業務にあたることができる方。

（4）パソコン操作が可能な方（ワード、エクセル等による書類作成、ホームページ等の記事の作成、パンフレット・チラシ作成など）。

（5）普通自動車運転免許を取得されている方。

（6）地方公務員法第16条各号に該当しない方。

**５　勤務場所**

　　浜田市金城町波佐イ267番地10「浜田市縁の里地域振興施設（小波の郷）」

　※勤務地外での活動もあります。

**６　雇用形態**

（1）浜田市地域おこし協力隊員として浜田市長が委嘱します。

（2）隊員は、個人事業主として活動し、市との雇用関係はありません。

（3）委嘱期間は令和8年3月31日までとし、1年を超えない範囲で委嘱期間を延長することが

できます。ただし、委嘱期間は3年を限度とします。

**７　勤務時間等**

　勤務時間は、1日につき8時間又は1週間につき40時間までとします。この場合において、1日6時間又は8時間を超えて勤務する場合は、少なくともそれぞれ45分又は1時間休憩とします。

**８　給与・賃金等**

（1）基本賃金　　月額250,000円

（2）国民健康保険等については、各自で加入してください。

（3）本業務に支障のない範囲において、副業により収入を得ることも可能です。

（4）活動等の経費については、市が「186はざ」に支払う委託料（予算の範囲内）の中から支払わ

れます。

**９　応募方法**

（1）提出書類

・浜田市地域おこし協力隊（波佐地区滞在型観光推進事業）応募用紙

　・履歴書（JIS規格形式A4サイズ・写真添付）

　・住民票抄本

　・普通自動車運転免許証の写し

（2）提出先

　　〒697-0121　島根県浜田市金城町下来原171番地

　　浜田市　金城支所　産業建設課

　　担当：森川、村武

（3）提出書類受付期間

　　令和7年8月20日（水）まで（必着）

　　※申込みがあり次第順次審査を行い、決定した場合は募集を締め切ることがあります。

**10　選考審査**

（1）選考審査（書類審査及び面接）

　　　書類提出後、選考審査の日時等については電話でお知らせします。

（2）最終結果

　　　結果については、電話及び書面でお知らせします。

**11　お問い合わせ**

　　　浜田市　金城支所　産業建設課　（担当：森川、村武）

住所：〒697-0121 島根県浜田市金城町下来原171番地

電話番号：0855-42-1233

ファックス番号：0855-42-0990

メールアドレス：k-sangyou@city.hamada.lg.jp